

女性職員活躍と職員のワークライフバランス推進のための取組計画等の実施状況
及び女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報等の公表について

令和 3 年 9 月
カジノ管理委員会

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。）第 19 条第 6 項の規定に基づき、「カジノ管理委員会における女性職員活躍と職員のワークライフバランス推進のための取組計画」（令和 2 年 1 月 10 日カジノ管理委員会委員長決定）の実施状況について、次のとおり公表いたします。また、あわせて、女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報等について公表いたします。

(1) 採用した職員に占める女性職員（常勤職員）の割合

	目標	令和元年度	令和 2 年度
一般職（大卒）試験	30.0%	—	—

※令和 2 年度まで採用試験合格者からの採用はありません。

(2) 職員に占める女性職員の割合

	令和元年度	令和 2 年度
常勤職員	16.5%	16.8%

（注）令和 3 年 3 月 31 日現在

(3) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

	令和元年度	令和 2 年度
本省課長補佐相当職 （行（一）5 級・6 級）	15.2%	18.2%
係長相当職 （行（一）3 級・4 級）	24.1%	19.5%

（注）令和 3 年 3 月 31 日現在

(4) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

○男女別の育児休業取得率

	目標	令和元年度	令和 2 年度
常勤職員（男性）	13.0%	0.0%	33.3%
常勤職員（女性）	—	—	0.0%

○取得期間の分布状況

	令和 2 年度
1か月以上～3か月未満	100.0%

- (5) 男性職員（常勤職員）の配偶者出産休暇（2日）及び育児参加のための休暇（5日）取得率並びに合計取得日数の分布状況

○取得率

	令和元年度	令和2年度
合計取得率	0.0%	100.0%
5日以上取得率	0.0%	100.0%

○合計取得日数の分布状況

	令和元年度	令和2年度
6日	0.0%	33.3%
7日	0.0%	66.6%

- (6) 職員（超過勤務手当の支給される職員に限る）一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて勤務した時間

	令和元年度	令和2年度
常勤職員	27.2時間	19.2時間

- (7) 年次休暇取得日数

	令和2年
常勤職員	13.1日

- (8) 各年度における女性職員活躍と職員のワークライフバランス推進のための取組計画等の実施状況

[令和2年度](#)